

	2025年度第25回西日本マスターズライフル射撃選手権大会 兼 マスターズ・ハンディキャップ戦トライアル	G 3
--	---	-----

1. 大会名	2025年度 第25回西日本マスターズライフル射撃選手権大会		
2. 主催	日本マスターズ・ライフル射撃連合 ・共催 (公社) 日本ライフル射撃協会		
3. 主管	和歌山県ライフル射撃協会 後援：和歌山県、和歌山県教育委員会、海南市教育委員会		
4. 期日	令和 7年 6月 8日 (日)		
5. 会場	和歌山県ライフル射撃場 住所：〒640-0451 海南市高津字大北原1181 TEL：073-488-6201		
6. 開会式	実施しない		
7. 閉会式	令和7年6月8日(日) 競技終了後		
8. 表彰式	令和7年6月8日(日) 競技終了後		
9. 大会責任者	大会委員長	菊地 陞	
	テクニカル・デレゲート	高橋 慎吾	
	コンペティション・マネージャー	出来 可也	

10. 前日練習等	各自
-----------	----

11. 競技日程 種目	日程	競技種目	競技時間	定員	備考
	6月7日	前日練習	-----	---	各自申込
	6月8日	FR3×20/R3×20 FR60PR・R60PR AR60/AR60W AR60PR/AR60WPR AP60/AP60W HR40/HR40W	1射群 9：00集合 10：00試合開始 2射群 12：00試合開始		50m射場 合計44名まで 10m射場 合計44名まで

※参加人数により、射群数及び開始時間を変更する場合があります。
最新の情報は日本ライフル射撃協会のホームページ<https://www.riflesports.jp/>よりご確認ください。

12. 競技方法	ハンディキャップ戦は50m：3×20、 P60、 10m：S60、P60、AP/HR の5種目で行います 参加者全員に+、-、あるいはゼロのハンデが付きますので年齢差、性差はありません。
----------	---

13. 競技規則	日本ライフル射撃協会発行の競技規則集最新版による
----------	--------------------------

14. 使用標的	SIUS社製 電子標的
----------	-------------

15. 参加資格 参加制限	1. 日本ライフル射撃協会及び日本マスターズライフル射撃連合の会員であり、令和7年4月1日現在35歳以上の者（当日入会可能）。 2. クラス分け：35～49歳（ブロンズ）、50～59歳（シルバー）、60～69歳（ゴールド）、70～79歳（プラチナ）、80歳以上（ダイヤモンド）
------------------	---

16. 表彰	本選：各種目、各クラス 1位賞品・賞状 2～6位賞状。但し各クラスの参加者が3名以内の場合は1位のみ、4～7名以内は3位まで、8名以上は6位までの表彰とする。
--------	---

	ハンデキャップ戦：上位者だけでなく飛び賞やBB賞もあります。						
17. 参加料	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">参加料（登録料込み）</th> </tr> <tr> <td>10m種目</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>50m種目</td> <td>6,500円</td> </tr> </table>	参加料（登録料込み）		10m種目	4,000円	50m種目	6,500円
参加料（登録料込み）							
10m種目	4,000円						
50m種目	6,500円						
18. 参加申し込み	<p>1、各加盟団体で取りまとめ（パラ選手は日本パラ射撃連盟を經由して）、 所定のWeb申し込みフォームから1人1種目ごとに申し込むこと。 2025年5月18日（日）までに登録すること。 締め切り日以降の申し込みは一切受け付けません。また、faxやExcelデータのメール送信も受け付けません。 所定のWeb申込フォームは各加盟団体に配信します。</p> <p>2、参加可能選手が確定次第、日ラWebサイトにて公表する。 2025年-5月-18日（日）までに公表後参加費の振り込みを下記口座に振り込むこと。 締切後の変更及び追加は認めない。 参加料振込後にキャンセルの場合、料金の返金是不行。 振込口座：ゆうちょ銀行 記号 14700 番号 21951731 （他銀行から振り込む場合：ゆうちょ銀行 478 普通預金2195173） 口座名義：和歌山県ライフル射撃協会（ワカヤマケンライフルシャゲキキョウカイ） （振込手数料自己負担で願います）</p>						
19. 宿泊・昼食	各自で準備・負担とする。						
20. 銃器・弾薬	<p>1. 銃砲所持許可証又は携行許可証、日ラ会員証、射手手帳は、必ず携行すること。</p> <p>2. 銃器・弾薬は各自携行のこと、運搬・携帯・保管については、特に留意すること。</p> <p>3. 銃器については、有効期限内の銃器公認シールを貼付すること</p>						
21. 問合せ先	<p>問い合わせ先：和歌山県ライフル射撃協会 理事長 出来 可也 TEL：073-423-0726 090-8938-6999 fax：073-423-0735</p>						